

県政活動報告

発行者/皆川いわお
〒400-0031 甲府市丸の内3-6-2
TEL 055-222-5313
FAX 055-233-3301
E-mail: minagawa@nns.ne.jp
<http://www.nns.ne.jp/pri/minagawa/>
YAHOO JAPAN 検索「皆川いわお」

選ばれる山梨、移住・定住の推進を

9月定例県議会で皆川いわお県議

地下水に着目した法定外税導入を

皆川いわお県議は自民党誠心会を代表して登壇。はじめにウィズコロナ・ポストコロナを見すえた移住・定住施策の推進について質問。東京一極集中から地方へと流れが変化していることを指摘し、山梨を移住先として選ばれる地域にしたいと訴えるなど、質問は県政全般にわたった。

山梨の優位性を活かして移住・定住施策の推進を

山梨が移住先として選ばれる地域になると確信するが、どのように推進していくのか。

魅力ある地域づくり自主財源の確保が必要

令和二年度の当初予算では、一般会計の歳入総額に占める県税収入の割合は二割程度だ。歳入の多くを地方交付税や県債などに頼らざるを得ない。本県が魅力ある地域づくりを推進していくためには新たな税源の創設、自主財源の確保を図らなければならない。財政の安定・強化についてうかがいたい。

医療従事者のストレス軽減策メンタルヘルスケア
皆川いわお県議の質問
新型コロナウイルスへの適切な医療を提供するためには、医療従事者のストレス軽減が大切だ。県のメンタルヘルスケアへの取り組みをうかがいたい。

皆川いわお県議の質問

ウィズコロナ・ポストコロナを見すえた移住・定住施策の推進についてうかがいたい。

知事答弁

本県は東京圏に隣接しているが、近い将来にはリニア中央新幹線が開通するなど優位性がある。こうしたことをPRしながら二拠点居住を推進していく。ホテルや旅館の施設改修への助成、体験プログラムの造成を行ない、受け入れの拡大を図る。廃校舎や公民館等の改修経費の助成、支援策を展開する。

本県が魅力ある地域づくりを推進していくためには新たな税源の創設、自主財源の確保を図らなければならない。財政の安定・強化についてうかがいたい。

新型コロナウイルスへの体制再拡大に備え病床確保を
皆川いわお県議の質問
新型コロナウイルスは今後も感染の再拡大が懸念される。自宅療養は容態が急変したときの対応や、家庭内感染などの課題が大きい。入院、あるいは宿泊療養のいずれかを基本とすべきだ。現在、十分な病床や宿泊療養施設の確保はできていないのか。また、通常医療と両立を図る工夫が必要だ。

皆川いわお県議の質問
誤嚥性肺炎で亡くなられる方の多くは高齢者で、この十年で二倍以上に増加したが、口腔内の衛生管理、口腔機能の維持により予防ができる。今後、健康寿命をのばしていくために、口腔機能の維持向上を図り、高齢者の疾病を予防し、要介護となるリスクを軽減したい。

都市部では人口集中による弊害として三密回避がむずかしく、クラスター発生等により医療崩壊の可能性も高い。こうしたことから東京一極集中から地方へと流れが変化してきている。知事はこの流れをとらえ二拠点居住等の関連業務をリニア交通局に集約するなど、組織体制の強化を図る。

本県は東京圏に隣接しているが、近い将来にはリニア中央新幹線が開通するなど優位性がある。こうしたことをPRしながら二拠点居住を推進していく。ホテルや旅館の施設改修への助成、体験プログラムの造成を行ない、受け入れの拡大を図る。廃校舎や公民館等の改修経費の助成、支援策を展開する。

歳入の削減は、事業の総点検を行ない、廃止、縮小簡素化等、見直しに取り組みんでいく。歳入の確保は県税の徴収率向上や、未利用地の売却など公有財産の有効活用を進める。クラウドファンディングの活用などさまざまな取り組みを進めていく。

皆川いわお県議の質問
皆川いわお県議の質問
皆川いわお県議の質問

皆川いわお県議の質問
皆川いわお県議の質問
皆川いわお県議の質問



九月定例県議会で代表質問する皆川いわお県議「豊かな自然環境、リニア中央新幹線などの先進性など、選ばれる山梨の優位性を活かし、移住・定住の推進をしたい」

地下水に着目した法定外税

ミネラルウォーター税の導入を
皆川いわお県議の質問
昨年六月議会において、県議会が三月に提出した「地下水に着目した法定外税導入に関する政策提言」

知事答弁

八月までに入院患者用の病床は二八五床を確保し、十分な水準と認識している。宿泊療養施設についても適切に対応していく。また、通常医療への圧迫を可能な限り回避していく。

知事答弁

県医師会と連携し、高齢者だけではなく一八歳以上の県民を対象に無料の歯科検診を実施している。介護予防事業においても口腔ケアの取り組みを強化するため、オーラルケアリーダーを育成していきたい。

皆川いわお県議「甲府城は文化観光資源」

甲府城のお堀の復元 中心市街地に賑わいを

皆川いわお県議の質問

甲府城には文化的価値に加え、観光資源としての魅力がある。その整備においては、お堀の復元と歴史的建造物の復元が必要だ。

甲府城は県都甲府の核となる文化観光資源のひとつであり、この資源を最大限に活用し、中心市街地に賑わいを取り戻したい。県は今後、整備においてどのように取り組むのか。

知事答弁

甲府城址は貴重な文化資源であるとともに、観光資源としても大きな可能性がある。お堀の復元については人が集い、憩える広場としての機能に配慮しながら整備を行うこととしている。甲府市や地元商工団体などさまざまな関係機関と連携・協働して、中心街の賑わいの創出につなげていきたい。

皆川いわお県議の再質問

甲府城の整備 積極的な観光行政を

平成三十年代には文化保護法が改正され、この四月には文化観光振興法が制定され、観光と歴史的資源を結びつけようという考え方が主流となってきている。菅総理大臣も役所の縦割り行政とか既得権益とか、

悪しき前例を打破するといっている。改革を進めるといって流れていこうと、従来の保存・維持という固定した考え方や、前例を打破していただいで、積極的に観光行政を進めるうえで、歴史的資源を活用していただきたい。

そこで本丸櫓とか数寄屋櫓の復元整備に対してどういう対応を考えているのか、再質問をしたい。

再質問する皆川いわお県議



観光文化部長答弁

本丸櫓などは、写真等は確認されているが、謝恩碑建設に伴う進入路工事により、櫓台の石垣や基礎が除去されていること、また、建物の意匠や形態を示す絵図が発見されていないことから、現状では今すぐの復元はむずかしい状況にある。復元に必要な根拠資料について、全国に情報提供を呼びかけ、調査を続けながら復元の可能性を検討していきたい。

皆川いわお県議の質問

今の答弁では進んだのか進まないのかわからない。先日八月二六日に文部科学大臣のところへ甲府市選出の議員と要望活動に行っ

てきた。「古写真が存在するならば櫓の整備をしっかりとやるべきだ」と返答してくれた。

このように文部科学省の方が進んでいる。山梨県の学術文化財課は遅れているという印象を受ける。再度そのあたりを答えていただきたい。

観光文化部長答弁

国の文化審議会が史跡等の歴史的建造物の復元等に関する基準の見直しを行なった際、意匠や形態がわからないまま再現するのは難しいとしている。

文部科学大臣に要望書を提出 甲府城を活用した地域活性化

八月二六日、皆川いわお県議を先頭に甲府市選出の六人の県議は萩生田光一文部科学大臣を訪問し「甲府城を活用した地域活性化に関する」要望書を提出した。



萩生田光一文部科学大臣に「甲府城を活用し、観光誘致につなげ、地域活性化を前進させたい」と要望書を手渡す皆川いわお県議

水素・燃料電池関連施設 全国最高の優位性

皆川いわお県議の質問

燃料電池で国内を代表する技術研究組合の本県への移転が発表された。リニアやまなしビジョンがかかげる「テストベッドの聖地化」に向けた取り組みにも最適な研究組織だ。どのような効果が期待できるか。本県の先進性や優位性を対外的にPRすべきだ。

知事答弁

水素の製造、貯蔵、活用まで一貫通貫の取り組みを図っていく。全国最高の優

位性を確立できる。水素社会の実現で世界に貢献する山梨を目指したい。

観光資源の高付加価値化 安心と信頼がブランド

皆川いわお県議の質問

コロナ禍を乗り越えるための観光施策を急ぎたい。まずは日本人の観光需要を取り込むために、新たな観光コンテンスを充実させ、観光資源の高付加価値化を図りたい。

知事答弁

また、コロナ終息後に外国人の観光需要を取り込む準備期間として、環境整備を行ないたい。

甲府城を活用した地域活性化

県都の歴史文化遺産・甲府城跡を訪れる観光客。整備・保護・活用に向けた取り組みが期待されている。



要望は昨年二月に国史跡に指定された甲府城を、史跡の保護だけでなく、地域振興に活用したいとするもので、天守閣の建設に国の助言や支援を求めた。

気象変動と治水対策 「流域治水」へ転換

皆川いわお県議の質問

近年、全国的に甚大な水災害が起きている。「気象危機」といわれる状況なのか、これまでの取り組みをさらに進め、社会全体で被

害を防止、軽減させることが必要だ。気象変動を踏まえ、どのように取り組んでいくのか。

知事答弁

河川管理者による対策のみならず、流域のあらゆる関係者が協働し、洪水から生命と財産を守る「流域治水」へ転換していく。日本三大急流の一つである富士川水系から取り組むこととし、協議会を設置した。

総務委員会 実財源の確保と 未利用県有地の売却

皆川いわお県議の質問

実財源の確保には、県税の徴収率の向上と未利用地の売却はどのように進んでいくのか。

総務委員会で「未利用県有地の売却」について質問する皆川いわお県議



資産活用室長答弁

一般競争入札で売却を進めていくが、応札がないという状況が増えている。今後は積極的な情報発信をし、また、事業者を活用意向を聞くなどしていきたい。